別記第2号様式(第8条関係)

長福保介第　　号

年　　月　　日

　　様

長洲町長　中逸　博光

長洲町高齢者短期宿泊事業利用可否決定通知書

　長洲町高齢者短期宿泊事業実施要綱に基づく短期宿泊について、次のとおり決定したので通知します。

記

短期宿泊の可否　　　　可　・　否

1. 可の場合(決定事項)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者 | 住所 |  | | |
| 氏名 |  | 電話番号 |  |
| 性別 | 男・女 | 生年月日 | 明・大・昭　年　月　日 |
| 利用期間 | 年　月　日から　年　月　日まで(　日間) | | | |
| 利用施設名 |  | | | |
| 利用料金 | 1日当たり　　　　円 | | | |
| 注意事項 | 1. 何らかの事情により利用を中止する又は期間延長を希望する場合には、事前に町にご連絡ください。 2. 入所の際は、施設と詳細についてご相談ください。また、持参物については必要最低限の日用品をご持参し、その他の物は持ち込まないようにしてください。 3. 決定通知の後、感染性疾患を有した又は判明した場合は、直ちに利用を取り消し、退所していただきます。 | | | |

2　否の場合(理由)

|  |
| --- |
|  |